

薬生総発 1007 第 3 号  
薬生安発 1007 第 4 号  
令和 2 年 10 月 7 日

公益社団法人 日本看護協会 会長 殿

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課長  
(公 印 省 略)

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬安全対策課長  
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 23 回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2019 年 年報」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（以下「本事業」とする。）は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」とする。）による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月から、薬局におけるヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。本事業は、医療安全対策に有用な情報について、各薬局間に広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、機構が、令和 2 年 1 月から令和 2 年 3 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 23 回報告書」及び平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例の収集・分析の内容をとりまとめた「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2019 年 年報」を公表しました。これらの報告書は、機構から各都道府県、各保健所設置市及び各特別区の長宛に送付されており、機構のホームページにも掲載されています (<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)。

本事業で令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 3 月 16 日までに報告された件数は 23,575 件となり、そのうち、「調剤」の事例は 5,520 件、「疑義照会」の事例は 18,018 件あり、医療安全に資する事例の報告が増えています。

貴職におかれましては、薬局等におけるヒヤリ・ハットの発生防止のため、貴会会員及び関係者への本報告書の周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。

